

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鈴木整形外科 スポーツクリニック	静岡県浜松市中区 高林四丁目6番14号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月25日 令和3年度の事業報告及び決算の承認
 令和5年5月21日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和5年5月21日 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 ディー・エイチ・アール

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区高林四丁目6番14号

財 産 目 録
(令和 5 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	296,154 千円
2. 負 債 額	289,404 千円
3. 純 資 産 額	6,749 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,503
B 固 定 資 産	258,650
C 資 産 合 計 (A+B)	296,154
D 負 債 合 計	289,404
E 純 資 産 (C-D)	6,749

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 ディー・エイチ・アール

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区高林四丁目6番14号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	37,503	I 流 動 負 債	28,133
II 固 定 資 産	258,650	II 固 定 負 債	261,271
1 有 形 固 定 資 産	247,998	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	1,122	負 債 合 計	289,404
3 そ の 他 の 資 産	9,530	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基 金	18,000
		II 積 立 金	△ 11,250
			0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	6,749
資 産 合 計	296,154	負 債 ・ 純 資 産 合 計	296,154

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 ディー・エイチ・アール
 所在地 静岡県浜松市中区高林四丁目6番14号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	214,193
2 事業費用	212,731
本来業務事業利益	1,462
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,462
II 事業外収益	857
III 事業外費用	2,208
経常利益	110
IV 特別利益	196
V 特別損失	0
税引前当期純利益	307
法人税等	71
当期純利益	236

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 ディー・エイチ・アール
理事長 鈴木 大介 殿

私は、医療法人社団ディー・エイチ・アールの令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 7 月 2 0 日

医療法人社団 ディー・エイチ・アール

監 事 田中 隆光

